



発行 東京都

目次

63

告示

○東京都副知事の担任事項.....
(政策企画局総務部管理課).....

告示

●東京都告示第六百十九号

東京都副知事の担任事項を次のとおり定めた。
なお、平成三十年東京都告示第七号(東京都副知事の担任事項)は、平成三十一年三月三十一日をもって廃止した。

平成三十一年四月一日

東京都知事 小池 百合子

副知事

担任事項

長谷川 明

- 一 次の局等に関する事。
 - 財務局、主税局、都市整備局、環境局、建設局、交通局、水道局、下水道局、住宅政策本部、中央卸売市場
- 二 次の行政委員会との連絡に関する事

猪熊 純子

収用委員会
ること。

一 次の局に関する事。
政策企画局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局

二 次の行政委員会等との連絡に関する事。
教育委員会、監査委員

多羅尾 光陸

一 次の局等に関する事。

総務局、福祉保健局、産業労働局、港湾局、東京消防庁、都民安全推進本部、戦略政策情報推進本部、病院経営本部

二 次の行政委員会との連絡に関する事。
選挙管理委員会、人事委員会、公安委員会、労働委員会

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

